

5 地域経済・雇用対策の推進について

長引く円高、福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害、電力供給の制約、加えて東京電力株式会社管内の電気料金値上げ等により、企業は生産拠点の海外移転等を加速しており、地域の経済・雇用情勢の悪化が懸念されるとともに、長期の景気低迷により中小企業等の経営環境は厳しさを増している。

地方においては、地域の実情に応じた経済対策及び雇用対策に取り組んでいるところであるが、より効果的な施策を実現するためには、国の継続的かつ積極的な支援が不可欠である。

また、成長産業の創出や円高の是正など抜本的な対策に迅速に取り組む必要がある。

については、以下の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 中小企業の経営改善・事業再生支援や受注確保、企業立地促進策など、地域の実情に応じた経済対策に対し、十分な支援を行うこと。
- 2 緊急雇用創出事業について、実施期間を延長するとともに交付金の増額を図ること。
- 3 環境・エネルギーや医療、食、観光など、成長産業の創出について積極的に取り組むこと。特に、総合特区を活用して成長産業を創出する取組に対しては、内閣府が総合調整機能を発揮し、集中的な支援を行うこと。
- 4 企業の競争条件について、諸外国との均衡を図るため、異常な水準の円高の是正などの適切な対策を実施すること。